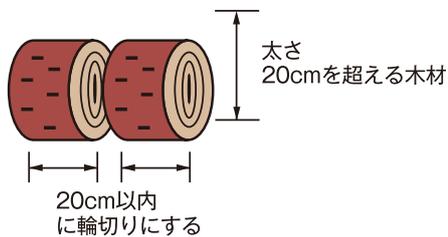


自分で直接搬入する場合

家庭系ごみは、ごみ集積所に出すほかに、寒河江地区クリーンセンターにごみを分別して直接搬入することができます。

注意事項

- ① ごみの置き場所は、ごみの種類ごとに違いますので、分別して搬入してください。
- ② 雑誌・新聞紙・段ボールはリサイクルしますので、分別して搬入してください。
- ③ 犬、猫等のペット死体は、段ボール箱に入れて、直接搬入してください。
- ④ ストーブ・ガスレンジ・家電製品等からは、灯油や乾電池を抜き取ってください。
- ⑤ 分別して指定ごみ袋に入れたごみは無料になりますが、それ以外は有料となります。
- ⑥ 指定ごみ袋以外の物は、ごみの置き場所で中身（ごみ）を出して捨ててください。
- ⑦ 有料ごみと無料ごみを一緒に搬入された場合は、それぞれ計量することができます。
- ⑧ 太さ20cmを超える木材は、厚さ20cm以内に輪切りにして搬入してください。
また、剪定枝等は長さ80cm以内に切断してください。



搬入する場合

- | | |
|--|---|
| <p>1 受付日 月曜日から金曜日まで
(祝日及び年末年始の休日を除く。)</p> <p>2 受付時間 午前8時30分～11時30分
午後1時00分～4時00分</p> <p>3 処理手数料 (消費税含む・令和6年4月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料 10kgあたり150円 ・犬猫等の死体 1体につき500円 | <p>毎月第2土曜日・第4日曜日
(家庭系ごみのみの受付となります。)</p> <p>午前8時30分～11時30分
午後1時00分～4時00分</p> <p>※事業系ごみは受付していません。</p> |
|--|---|

寒河江地区クリーンセンターへの案内図

